

# 四半期報告書

(第14期第2四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社きちり

大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

# 目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
[四半期レビュー報告書]	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高（千円）	2,675,130	2,946,525	5,285,855
経常利益（千円）	114,011	314,110	181,692
四半期（当期）純利益（千円）	33,378	156,566	38,456
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	360,171	368,358	360,171
発行済株式総数（株）	8,152	8,398	8,152
純資産額（千円）	763,527	914,046	756,050
総資産額（千円）	2,903,538	2,967,886	2,826,483
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4,099.50	19,534.24	4,753.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	4,051.23	18,755.02	4,663.06
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	25.9	30.6	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	294,137	427,429	443,562
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△138,917	△38,182	△400,231
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△11,838	△227,928	△67,574
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	534,877	528,571	367,253

回次	第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	2,945.12	10,076.44

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災による被害や電力不足等による経済活動の停滞から持ち直しの傾向が見られたものの、欧州の金融危機等による円高・株安の進行などの影響により、国内景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましても、雇用環境、増税等への不安や個人所得の低迷により、依然として消費者の生活防衛意識は強く、また食中毒事件の発生により食に対する不安が増大するなど、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、関東圏における「Casual Dining」業態の認知度向上及び新たな主力業態である「いしがまやハンバーグ」の積極的展開、またコスト面においても、自社物流の本格的稼働に伴う原価率低減及び本社機能合理化による本部経費の削減を図るなど、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,946百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は278百万円（前年同期比180.1%増）、経常利益は314万円（前年同期比175.5%増）、四半期純利益は156百万円（前年同期比369.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが427百万円の資金増（前年同期比45.3%増）、投資活動によるキャッシュ・フローが38百万円の資金減（前年同期比72.5%減）、財務活動によるキャッシュ・フローが227百万円の資金減（前年同期比1,825.3%増）となりました。その結果、当第2四半期会計期間末における資金残高は、前事業年度末と比較し161百万円増加し528百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、キャッシュ・フローは427百万円の増加（前年同期は294百万円の増加）となりました。増加の主な要因は、法人税等の支払額で44百万円の資金減少したものの、税引前四半期純利益300百万円の計上に加え、減価償却費132百万円を計上し、また業容拡大に伴う仕入債務の増加50百万円等の資金増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、キャッシュ・フローは38百万円の減少（前年同期は138百万円の減少）となりました。減少の主な要因は、貸付金の回収により5百万円の資金が増加したものの、新規店舗出店及び店舗改装等による有形固定資産の取得による支出43百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、キャッシュ・フローは227百万円の減少（前年同期は11百万円の減少）となりました。新規出店のために長期借入により40百万円の資金調達を行ったものの、長期借入金の返済による支出237百万円及びリース債務の返済による支出33百万円に加え、自己株式の取得により9百万円の資金が減少したことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000
計	28,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,398	8,398	大阪証券取引所 JASDAQ （グロース）	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	8,398	8,398	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	20	8,398	665	368,358	665	328,358

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平川 昌紀	兵庫県芦屋市	3,014	35.9
有限会社エムティアンドアソシエイツ	大阪市中央区安土町2丁目3番13号	960	11.4
きちり従業員持株会	大阪市中央区安土町2丁目3番13号	554	6.6
平川 勝基	大阪府柏原市	260	3.1
葛原 昭	川崎市高津区	200	2.4
田端 弘一	大阪市中央区	190	2.3
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	138	1.6
平田 哲士	大阪市西成区	106	1.3
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清州1丁目1番2号	104	1.2
榎 孝浩	福岡県久留米市	102	1.2
計	—	5,628	67.0

(注) 上記のほか、自己株式が304株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 304	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,094	8,094	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,398	—	—
総株主の議決権	—	8,094	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	304	—	304	3.6
計	—	304	—	304	3.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.4%

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	367,253	528,571
売掛金	63,155	87,705
原材料及び貯蔵品	36,592	42,568
その他	156,217	192,355
貸倒引当金	△6,467	△2,367
流動資産合計	616,751	848,833
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,174,032	1,102,653
その他（純額）	212,568	205,235
有形固定資産合計	1,386,600	1,307,888
無形固定資産	11,050	9,621
投資その他の資産		
差入保証金	698,698	705,326
その他	117,381	99,866
貸倒引当金	△4,000	△3,650
投資その他の資産合計	812,080	801,542
固定資産合計	2,209,731	2,119,052
資産合計	2,826,483	2,967,886
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	131,543	182,011
1年内返済予定の長期借入金	468,190	444,494
未払法人税等	51,520	142,465
資産除去債務	4,570	4,570
その他	406,061	484,384
流動負債合計	1,061,885	1,257,925
固定負債		
長期借入金	758,017	583,780
その他	250,531	212,134
固定負債合計	1,008,548	795,914
負債合計	2,070,433	2,053,840
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	360,171	368,358
資本剰余金	320,171	328,358
利益剰余金	82,375	238,942
自己株式	△16,638	△26,554
株主資本合計	746,079	909,104
新株予約権	9,970	4,941
純資産合計	756,050	914,046
負債純資産合計	2,826,483	2,967,886

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	2,675,130	2,946,525
売上原価	717,909	755,853
売上総利益	1,957,220	2,190,671
販売費及び一般管理費	※ 1,857,676	※ 1,911,799
営業利益	99,543	278,872
営業外収益		
受取利息	0	32
協賛金収入	20,484	25,540
その他	3,674	16,889
営業外収益合計	24,159	42,462
営業外費用		
支払利息	7,204	5,999
貸倒引当金繰入額	2,000	—
その他	487	1,224
営業外費用合計	9,692	7,224
経常利益	114,011	314,110
特別利益		
新株予約権戻入益	—	2,437
特別利益合計	—	2,437
特別損失		
固定資産除却損	1,572	—
減損損失	21,731	15,726
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,907	—
特別損失合計	39,211	15,726
税引前四半期純利益	74,800	300,821
法人税、住民税及び事業税	51,486	134,343
法人税等調整額	△10,064	9,910
法人税等合計	41,421	144,254
四半期純利益	33,378	156,566

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	74,800	300,821
減価償却費	120,266	132,676
長期前払費用償却額	4,229	2,430
減損損失	21,731	15,726
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,000	△4,450
受取利息	△0	△32
支払利息	7,204	5,999
貸倒損失	4,582	—
固定資産除却損	1,572	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,907	—
新株予約権戻入益	—	△2,437
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,488	△24,549
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,036	△5,976
仕入債務の増減額 (△は減少)	50,289	50,468
未収入金の増減額 (△は増加)	△4,181	3,559
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,996	12,185
未払金の増減額 (△は減少)	13,960	△4,744
未払費用の増減額 (△は減少)	41,960	71,281
その他の資産の増減額 (△は増加)	△10,462	△44,097
その他の負債の増減額 (△は減少)	△29,233	△24,108
その他	13,405	△3,313
小計	309,503	481,439
利息の受取額	0	32
利息の支払額	△6,765	△5,785
契約解約金の支払額	—	△2,918
本社移転金の支払額	—	△766
法人税等の支払額	△10,763	△44,572
法人税等の還付額	2,161	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,137	427,429
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社株式の取得による支出	△10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△53,703	△43,956
長期前払費用の取得による支出	△1,250	△200
差入保証金の差入による支出	△78,286	△20,702
差入保証金の回収による収入	8,322	21,144
貸付けによる支出	△4,000	—
貸付金の回収による収入	—	5,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,917	△38,182

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	40,000
長期借入金の返済による支出	△235,106	△237,933
株式の発行による収入	—	13,782
リース債務の返済による支出	△22,204	△33,819
自己株式の取得による支出	△4,527	△9,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,838	△227,928
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	143,381	161,318
現金及び現金同等物の期首残高	391,496	367,253
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 534,877	※ 528,571

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間  
(自 平成23年7月1日  
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)(合わせて、以下「改正法人税法等」)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、改正法人税法等の税率を適用しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,211千円減少し、法人税等調整額は7,211千円増加しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
地代家賃 451,888千円	雑給 436,076千円
貸倒引当金繰入額 4,000千円	地代家賃 514,261千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 534,877	現金及び預金勘定 528,571
現金及び現金同等物 534,877	現金及び現金同等物 528,571

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自平成22年7月1日 至 平成22年12月31日）及び当第2四半期累計期間（自平成23年7月1日 至 平成23年12月31日）

当社の報告セグメントは、「飲食事業」及び「通販事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「通販事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4,099円50銭	19,534円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	33,378	156,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	33,378	156,566
普通株式の期中平均株式数(株)	8,142	8,015
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,051円23銭	18,755円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	97	333
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	第4回新株予約権(新株予約権の数300個)は、平成23年9月30日をもって、全て償却しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役平川昌紀及び当社最高財務責任者葛原昭は、当社の第14期第2四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。